配偶者

2026年4月
東リ健康保険組合

スタート

認定対象者は日本国内に住民票がある

はい

認定対象者は収入がある

いいえ → 下記提出書類を全て揃えて勤務先人事部門にご提出ください

はい

認定対象者の今後1年間の収入見込みは基準を満たしている
- ・0歳～18歳　130万円未満
- ・19歳～22歳　150万円未満
- ・23歳～59歳　130万円未満
- ・60歳～　180万円未満

いいえ → 扶養認定の対象外です

はい

認定対象者の年間収入は被保険者の年間収入の2分の1未満である

いいえ → 扶養認定の対象外です

はい

認定対象者は被保険者と同居している

はい → 下記提出書類を全て揃えて勤務先人事部門にご提出ください

いいえ

認定対象者は被保険者から毎月の仕送りを受けている

いいえ → 扶養認定の対象外です

はい

認定対象者の年間収入は被保険者から受ける仕送りの年間総額より少ない

いいえ → 扶養認定の対象外です

はい → 下記提出書類を全て揃えて勤務先人事部門にご提出ください

提出書類

①被扶養者異動届　②現況報告書（配偶者）
③現況報告書の記載事項に対応する必要書類

提出書類の内容から被扶養者の要件を満たしていることが確認できれば被扶養者として認定します